

# 回 覧

平成24年8月1日 (三股町役場)

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

## ◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

《今回の目次》

【担当課】 【No.】 【内 容】

産業振興課 表紙 ◆ 殿岡生活改善センターからパート職員緊急募集のお知らせ

- 1 ◆ ふるさとまつり開催のお知らせ
- 2 ◆ 平成24年度シーフード料理コンクール開催のお知らせ
- 3 ◆ 平成25年度分「電気防護柵（イノシシ・シカ用）」の申し込みを受け付けます  
◆ 水稲の病害虫防除を実施します
- 4 ◆ 平成24年度山地災害防止標語・写真コンクール実施のお知らせ

教育課

- 4 ◆ 『平成24年度三股町文化賞・功労賞』候補者推薦のお願い
- 5 ◆ サイクリング教室を開催します！

健康管理センター

- 5 ◆ 子宮頸がんワクチン任意接種のお知らせ
- 6 ◆ 日本脳炎の定期予防接種のお知らせ  
◆ ポリオ（小児まひ）定期予防接種のお知らせ
- 7 ◆ 麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）の予防接種のお知らせ
- 8 ◆ 人間ドック実施のお知らせ

町民保健課

- 9 ◆ 国民健康保険限度額適用認定証の申請・更新のお知らせ

相談ごと関係

- ◆ 「こころの健康相談」のご案内

地域政策室

- 10 ◆ 「公正証書作成についての無料相談」のご案内  
◆ 「みまたんえき周辺賑わい再生検討部会」サポーター募集のお知らせ

総務課

- 11 ◆ 三股町の町有地を売ります！

相談ごと関係

- 12 ◆ 「人権相談」のご案内  
◆ 「ふれあい福祉相談」のご案内  
◆ 交通事故無料相談のご案内



## ⑫ 産業振興課からのお知らせ

### ◆ 殿岡生活改善センターから

### パート職員緊急募集のお知らせ

**募集中**

殿岡生活改善センターの管理業務などを行うパート職員を募集します。希望する人は、市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、総務課職員係へ提出してください。

1. 提出期限 **8月15日（水）**
2. 提出場所 総務課 職員係（2階 ⑧番窓口）
3. 募集内容

募集人数	1人
業務内容	殿岡生活改善センター施設設備の管理・調理指導など
雇用条件	・年齢60歳以下 ・時給700円
雇用期間	8月16日（木）～平成25年3月29日（金） 午前8時30分～午後5時（1カ月に15日以内の勤務）
勤務場所	殿岡生活改善センター（大字餅原1023番地4）

※お問い合わせは、総務課 職員係（2階 ⑧番窓口）

（☎52-1111・内線224）にお願いします。

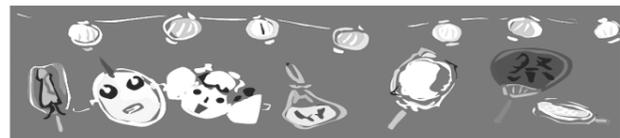


◆ ふるさとまつり開催のお知らせ

「第22回三股町ふるさとまつり」を開催します  
 開催日・・・11月10日(土)・11日(日)

ふるさとまつりのイベントに参加してみませんか！

《キッズダンスフェスタ参加チーム募集》	
幼児から高校生までの若い世代で、ダンスを真剣に取り組んでいるチームの皆さん！日ごろの練習の成果を披露してみませんか。 11月に開催の「第22回三股町ふるさとまつり」のステージで若いエネルギーを爆発させてください！参加希望の団体は、次の要領でお申し込みください。	
日 時	11月10日(土) 午後 (時間は未定)
参加資格	出演者の中に三股町在住のメンバーがいること。
演技時間	演技時間は3分程度とします。 (インタビュー・入退場を含め5分程度)
選考方法	先着10組までとします。ただし、参加希望チームが多い時は、同じ団体・教室から複数のグループの参加は制限することがあります。ご了承ください。
参加費	無 料
申し込み期間	8月13日(月)～9月28日(金)
その他	★詳細は電話などでお問い合わせください。



《サンバカーニバル参加団体募集》	
日 時	11月10日(土) 正午～午後1時30分(予定)
内 容	サンバ調三股ばやしの音楽に合わせてステージで踊ります。振り付けは自由です。趣向を凝らしてご参加ください。音源のCDは貸し出しができません。☆ステージでの演技のみです。
参加資格	保育園・幼稚園・学校・職場・家族・民主団体・スポーツクラブ・地区など10人以上であればどんな団体でも参加できます。
参加賞	1団体につき 10人以上15人未満・・・1万円 15人以上・・・・・・・・・・1万5,000円
申し込み期間	8月13日(月)～9月28日(金) ★先着25団体までとします。

《フリーマーケット参加者募集》	
日 時	11月10日(土) 正午～午後5時 11月11日(日) 午前9時～午後5時
場 所	ふるさとまつり会場内 (『元気の杜』の芝生広場内)
申し込み受け付け	8月13日(月)～9月28日(金) ○小間数に限りがあります。お早めにお申し込みください。 (1区画16平方メートルの計24区画) ○町外の方の申し込みは8月20日(月)から受け付けます。
小間料	会場使用料として1区画当たり1日500円(受け付け時) ○未成年者の出店は、保護者の同意が必要です。前金にてお願いします。 ○出品物には条件があります。 ○小間の申し込み数は2区画を限度とします。

出店者・人間早馬出場者は準備が整い次第募集します。

※お申し込み・お問い合わせは、ふるさとまつり実行委員会事務局  
 産業振興課 商工観光係内(3階 ⑫番窓口)  
 (☎52-1111・内線354)にお願いします。

## ◆ 平成24年度シーフード料理コンクール開催のお知らせ

近年、魚介類の消費減退が顕著になっています。この「魚離れ」を抑え、主菜としての魚介類の良さを広めて魚食文化の継承を図るため、県内で捕れる水産物を主材料とした手軽に出来るレシピを募集します。

### 〈第13回シーフード料理コンクールのテーマ〉

「さかなで彩る美味しい食卓

～手軽で美味しいおさかなメインの料理を提案～

**“30分以内で出来るメインのお魚料理”**

### ○応募資格

県内にお住まいで魚料理の好きな人なら誰でも参加できます。(ただし、アマチュアの人に限りです。性別、年齢、国籍不問)



### ○応募内容

**“30分以内で出来るメインのお魚料理”**

(ただし、雑誌・コンクールなどに未発表のものに限る)

・魚海藻類が主材料として使われていること。副材料として緑黄色野菜が使われていること。

・魚類は「**みやぎのさかな**」15種の素材を1つ以上使う。

(カツオ、マグロ、タイ、シイラ、トビウオ、カンパチ、イワシ、アジ、イセエビ、ブリ、オオニベ、ヒラメ、ウナギ、アユ、ヤマメ)

◎調理済み加工品(缶詰、瓶詰)の使用は不可。

・手早くできる料理(調理時間は30分。盛り付けの時間も含む)。

- ・下ごしらえはしないこと。材料費は4人前で3,000円以内とする。
- ・1人分(写真撮影用)と3人分(試食用)に分けて盛り付ける。出品作品の盛り付け用食器などは各自持参すること。

### ○応募方法

メニュー名、材料、作り方、コツなどを明記(できれば写真またはイラスト添付)住所、氏名、年齢、職業、電話番号、性別を明記

### ○応募締め切り

**8月31日(金) 当日必着**



### ○書類審査

9月10日(月)全応募者の中から書類審査のうえ、8人程度の入選者を選出し、県大会を実施します。入選された人には、通知します。

★最優秀賞には賞状・盾および3万円相当の商品券を、漁連会長賞には賞状・盾および2万円相当の商品券を、おさかな普及協議会連合会長賞および水産団体長賞受賞者に賞状・盾および1万円相当の商品券を授与する。

★最優秀者・県漁連会長賞には、**12月2日(日)**に開催される全漁連主催のコンクールに推薦し、入選の場合、東京で行われる第2次実技審査に出場していただきますのでその旨ご了承ください。

### ○主催

宮崎県漁業協同組合連合会(宮崎県シーフードセンター)

※あて先・お問い合わせは、

宮崎市港2丁目6番地 宮崎県漁業協同組合連合会 指導部 漁政課宛  
(☎0985-28-6111、FAX0985-22-5759)

をお願いします。

## ◆ 平成25年度分「電気防護柵（イノシシ・シカ用）」 の申し込みを受け付けます

今回は、平成25年度の予算要望のための聞き取りであり、要望通りに実施できるとは限りません。

- 補助対象： 防護用施設（電気防護柵 イノシシ・シカ用）
- 補助条件： ①農耕林地のうち有害獣による被害が多発している場所  
②電気防護柵の長さが原則として200m以上あるもの  
③平成25年度電気防護柵の設置予定場所(田・畑)に作付をすること。
- 標準事業費： イノシシ用 4万2,000円  
(柵の延長が250mのとき～平成25年度実績)
- 基準補助率： 県補助金1/3以内、町補助金1/3以内（予算範囲内）、  
個人負担金1/3以上
- 申し込み期限： **8月31日（金）までに必ず申し込んでください。**
- 申し込み方法： 原則として希望者本人が、産業振興課 農林整備係  
で申請してください。

※お申し込み・お問い合わせは、

産業振興課 農林整備係（3階 ⑫番窓口）  
（☎52-1111内線333）にお願いします。



## ◆ 水稻の病害虫防除を実施します



本年度の水稻の病害虫防除〔無人ヘリによる農薬散布〕を次のとおり行います。無人ヘリによる農薬散布は、低い高度でプロペラからの吹きおろしの風を利用し散布します。そのため農薬の飛散が少なくなり周辺への影響を最小限に抑えますが、気になる人は、散布時の外出を控えたり、洗濯物など外に出さないことをお勧めします。

### ○ 実施時期

場 所	長田地区	梶山地区	そのほかの地区
実施日時	<b>8/16(木)</b>	<b>8/23(木)</b>	<b>8/30(木)</b>
申し込み先	長田防除班	梶山営農組合	J A 三股支所

★天候などの都合により変更する場合があります。

### ○ 使用薬剤名・対象病害虫

生育期間	使用薬剤名	対象病害虫
出穂期以降	ブラシンバリダゾル	いもち病、穂枯れ、 稲コウジ、紋枯病
	スタークル液剤	ウンカ類、カメムシ類

★路地野菜や出荷前のサツマイモなどの隣接ほ場、施設園芸ハウスや住宅などの隣接ほ場については、原則散布できません。

★無人ヘリ防除の時は、薬剤効果を高めるため湛水状態を保ち、散布後1週間は落水やかけ流しはやめましょう。

★個人で防除する人も薬剤の効果を高めるために、できるだけ同時期に防除をしましょう。

※お問い合わせは、

J A 三股支所・営農経済課（☎52-1122）  
産業振興課・農業振興係（3階 ⑫番窓口）  
（☎52-1111・内線353）にお願いします。



## ◆ 平成24年度山地災害防止標語・

### 写真コンクール実施のお知らせ

#### <趣 旨>

山地災害に対する国民の理解と関心を深めるため、林野庁、都道府県や市町村が行う「山地災害防止キャンペーン」の関連行事として、標語・写真コンクールを実施します。

#### <主 催>

社団法人 日本治山治水協会

#### <後 援>

林野庁

#### <コンクールの種類>

★標語コンクール

★写真コンクール

#### <募集要領>

- ①応募資格 誰でも応募できます
- ②作 品 自作に限ります
- ③応募点数 何点でも応募できます
- ④テーマ

#### ★標語コンクール

山地災害の防止、森林や治山事業の効果・防災意識の高揚などを広く国民に呼びかけるもの

#### ★写真コンクール

- 山地災害を防止する治山施設や治山事業
- 防災パトロールや避難訓練など山地災害防止活動の状況
- 山地災害の状況、そのほか山地災害に関わりがあり、地域や人々の生活との関連が表現されているもの

#### <締め切り>

9月20日(木) (当日消印有効)



※ご応募・お問い合わせは、  
産業振興課 農林整備係 (3階 ⑫番窓口)  
(☎52-1111・内線333) にお願ひします。

## 教育課からのお知らせ

### ◆ 『平成24年度三股町文化賞・功労賞』候補者 推薦のお願い

町では毎年、町の文化の向上・発展に寄与し、学術・芸術・技術・体育の各部門の功績が特に著しい個人・団体を表彰しています。

今年も11月3日(土)の文化の日に表彰式を開催するため、選考準備を進めています。

対象者の年齢は問いません。各部門で、皆さんの周りで素晴らしい功績を上げた人がいましたら、ぜひ推薦してください。

<表彰の種類> 文化賞・功労賞

<対象部門> 学術・芸術・技術・体育の4部門

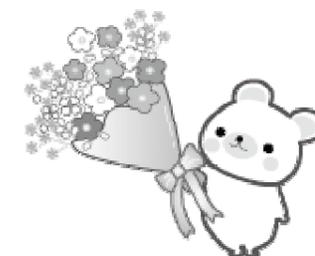
<表彰範囲> 町在住者、出身者または縁故者、町内所在の団体

<選考方法> 「文化賞等受賞者選考審査会」を設け審査します

<表彰式> 11月3日(土) 文化の日に行います

<提出期限> 8月31日(金)

<推薦書用紙の受け取り・提出先> 町立文化会館



※お問い合わせは、  
町立文化会館 (☎51-3462) にお願ひします。

◆ サイクリング教室を開催します！  
～自転車に乗って自然と触れ合おう～



この教室では、自転車に関する知識とマナーを学び、自転車の持つ爽快感と楽しさを味わっていただくことを目的としています。

初心者に限らず、経験者も大歓迎です。ぜひご参加ください。

- <日 時> 9月9日(日) 午前9時～正午
- <場 所> サテライトみまた(三股町大字宮村2075-1)  
現地集合・解散
- <講 師> 大庭 伸也 氏(都城工業高校自転車部監督)  
補助員 黒木 裕介 氏(元アジア大会自転車日本代表選手)
- <対 象> 町内在住の小学生以上の人(小学生は保護者同伴になります)
- <定 員> 30人
- <費 用> 受講料無料(自己負担:保険料200円)
- <申し込み締め切り> 8月31日(金)
- <準 備 品> 自転車、ヘルメット、運動服、タオル、飲み物
- ★自転車は、スポーツ車でなくても構いません。
- ★事前に自転車のブレーキやタイヤ空気圧などの点検整備を済ませてください。
- ◎ご家庭で不要になった自転車用ヘルメットがありましたらご提供ください。

エコロジーや健康志向で注目を浴びている自転車。  
自分の体力に応じて気軽に楽しめますが、乗り方を間違えると大事故につながりかねないのも事実です。  
事故防止のためには、自転車マナーや交通ルールをしっかりと守り、自転車の技術を向上していくことが大切です。

※お申し込み・お問い合わせは、教育課生涯学習係(三股中央公民館内)  
(☎52-1111・内線432)にお願いします。

健康管理センターからのお知らせ

◆ 子宮頸がんワクチン任意接種のお知らせ



高校1・2年生相当(平成7年4月2日から平成9年4月1日生) 女子・保護者の皆さん  
中学1年生から中学3年生(平成9年4月2日から平成12年4月1日生) 女子・保護者の皆さんへ

子宮頸がん予防ワクチンは、ヒトパピローマウイルス(HPV)感染による子宮頸がんの予防を目的として、町では、平成23年2月3日から中学1年生女子から高校2年生女子を対象に費用助成を実施しています。平成24年度まで、事業が延長となり平成25年3月30日(土)まで費用助成を行うことになりました。

子宮頸がん予防ワクチンは任意接種ですので、接種を受ける法律上の義務はありません。ワクチン接種の内容を理解した上で、接種しましょう。

接種できる人	高校1・2年生相当(平成7年4月2日から平成9年4月1日生まれ)の女子と 中学1年生から中学3年生(平成9年4月2日から平成12年4月1日生まれ)の女子	
接種場所	指定医療機関	
接種料金が無料になる人	高校1年生相当の女子 中学1年生から中学3年生の女子	全 員
	高校2年生相当の女子	平成24年3月31日までに1回目または2回目を接種した人のみ無料
接種の助成期間	平成24年4月1日から平成25年3月30日まで ※ 助成期間内に接種を終わらせるためには、平成24年9月30日までに1回目を行う必要があります。	
持っていくもの	母子健康手帳、身分証明書など住所と年齢が確認できるもの	

※お問い合わせは、  
健康管理センター(☎52-8481)にお願いします。

## ◆ 日本脳炎の定期予防接種のお知らせ

◎平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの人は、20歳になるまで、日本脳炎定期予防接種を受けられるようになりました。

◎平成7～18年度に生まれた人は、日本脳炎の予防接種が不十分になっている人がいます。

母子健康手帳をご確認ください。



日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内（積極的勧奨）を差し控えていました。

その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常どおり受けられるようになっています。

積極的勧奨の差し控えにより、日本脳炎の予防接種の機会を逃していることがあります。母子健康手帳を確認し、不足分の接種を受けてください。

特に、5歳から高校2年生の6月生まれまでの人は、日本脳炎の予防接種が不十分になっています。希望すれば、指定医療機関で受けることができます。

1. 接種料 : **無料**（町が約7,000円負担します）
2. 接種するところ : 指定医療機関
3. 持っていくもの : 母子健康手帳



◎参考：標準的なスケジュール

1期接種（計3回）	3歳のときに2回（6～28日の間隔をおく） その後おおむね1年の間隔をおいて（4歳のときに）1回
2期接種（1回）	9歳のときに1回

## 《日本脳炎指定医療機関（町内）》

医療機関名	所在地	電話番号
たけしたこども医院	三股町東原	51-0005
田中隆内科	三股町植木	52-0301
とまり内科外科胃腸科医院	三股町稗田	52-1135
長倉医院	三股町仲町	52-2109
畠中小児科医院	三股町新馬場	52-6000

★指定医療機関は、ほかにもあります。

〔指定医療機関の一覧表（平成24年度 三股町予防接種カレンダー）は、役場案内または健康管理センターに置いてありますので、ご覧ください〕。

★指定医療機関・内容は、変更される場合があります。

★予防接種の日程・時間に制限や予約の必要な医療機関がありますので、**事前に電話をしてから行きましょう。**

◎「三股町ホームページ」もご覧ください。

《アドレス》 <http://www.town.mimata.lg.jp/>

※お問い合わせは、

健康管理センター（☎52-8481）をお願いします。

## ◆ ポリオ（小児まひ）定期予防接種のお知らせ

ポリオ（小児まひ）の予防には、ポリオワクチンの接種が必要です。今までは口から飲む（経口）生ポリオワクチンでしたが、9月1日から不活化ポリオワクチンとなり、**皮下に注射（皮下接種）**となる予定です。詳細については、広報・回覧などでお知らせします。



## ◆ 麻しん・風しん混合ワクチン(MRワクチン)の 予防接種のお知らせ

麻しん・風しんの予防接種は、次の人を対象に、定期予防接種を実施しています。**受けていない人は、指定医療機関で早めに予防接種を受けましょう。**

ただし、予防接種対象者の住民票が三股町以外の方は、三股町の制度を受けることができませんので、住民票を登録している市町村の予防接種担当課にお問い合わせください。

### 1. 対象者と接種期限

対象者・・・三股町に住所がある人		接種期限
1期	満1歳の幼児	<b>2歳の誕生日前々日まで</b>  <b>平成25年3月31日まで</b>  
2期	平成18年4月2日～ 平成19年4月1日生まれの人	
3期	平成11年4月2日～ 平成12年4月1日生まれの人	
4期	平成6年4月2日～ 平成7年4月1日生まれの人	

### 2. 接種料 無 料 (町が約1万円負担しています)

**※接種期限を過ぎると全額自己負担です(約1万円)。**

### 3. 持っていくもの

- ①母子健康手帳
- ②予診票



- ・1期と2期の方は、指定医療機関にあります。
- ・3期と4期の方は、4月に直接送付した予診票(保護者が記入し、予防接種の同意欄に保護者の自署が必要)をお持ちください。

### 《麻しん・風しん混合ワクチン指定医療機関(町内)》

医療機関名	所在地	電話番号
長倉医院	三股町仲町	52-2109
とまり内科外科胃腸科医院	三股町稗田	52-1135
田中隆内科	三股町植木	52-0301
たけしたこども医院	三股町東原	51-0005
山下医院	三股町東原	52-1348
畠中小児科医院	三股町新馬場	52-6000
坂田医院	三股町蓼池	51-2003
みしま内科クリニック (3期・4期のみ)	三股町中原	51-8100

★指定医療機関は、ほかにもあります。

[指定医療機関の一覧表(平成24年度 三股町予防接種カレンダー)は、役場案内または健康管理センターに置いてありますので、ご覧ください]。

★指定医療機関・内容は、変更される場合があります。

★予防接種の日程・時間に制限や予約の必要な医療機関がありますので、**事前に電話をしてから行きましょう。**



※お問い合わせは、

健康管理センター(☎52-8481)にお願いします。

## ◆ 人間ドック実施のお知らせ

30歳～70歳までの5歳ごとの節目の人を対象に、料金の一部を助成する人間ドックを実施します。受診希望者は受診券の交付をしますので、健康管理センターまでお越しください。

1. 対象者・・・本年度、町が実施する特定健診（集団・個別健診）を受診しない人。定員60人(定員になり次第締め切ります)

年齢	生年月日
30歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
35歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
45歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
50歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
55歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
60歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
65歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
70歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日

2. 受診券（助成券）交付日時 **★電話での受け付けはできません。**

・・・9月3日(月)～28日(金)

午後1時30分～4時(土・日・祝日を除く)

交付時には、印かん、身分を証明できるものが必要です(保険証、免許証など)。

◎次の日程は、都合により受診券の交付ができません。ご注意ください。

9月	3日(月)、6日(木)、20日(木)、24日(月)、27日(木)
----	----------------------------------

3. 料金・・・
- |         |            |
|---------|------------|
| 人間ドック料金 | 3万6,750(円) |
| 町の助成    | 2万(円)      |
| 個人負担    | 1万6,750(円) |

★人間ドック検査項目以外の検査、精密検査などの費用は個人負担になります。

4. 人間ドック実施期間・・・9月～平成25年3月末まで

健康管理センターで受診券をもらってから、各個人で医療機関に受診日の予約をしてください。

5. 検査項目

- 診察
- 身体計測(身長・体重・標準体重・肥満度・BMI・腹囲)
- CT検査(胸部)
- 超音波検査(腹部)
- 循環器検査(心電図・血圧測定)
- 消化器検査(胃カメラ・便潜血検査2日法)
- 血液検査(貧血・脂質検査・肝機能検査・膵臓機能検査・腎機能検査・糖尿病検査・血液型検査・電解質検査)
- 尿検査



6. 人間ドックができる医療機関

地域	医療機関名	電話番号
都城市	共立医院	22-0213
	坂元医院	22-0360
	三州病院	22-0230
	城南病院	23-2844
	とくとめクリニック	26-1820
	藤元上町病院	23-4000
	藤元早鈴病院(検診センター)	22-7017
	マドコロ外科医院	22-0138
	宮永病院	22-2015
	メディカルシティ東部病院	22-2240
	ゆうクリニック	46-6100
吉松病院	25-1500	
高城町	吉見病院(吉見クリニック)	58-5633
高崎町	隅病院	62-1100
山田町	海老原内科	64-1211
大岩田町	都城健康サービスセンター	39-2600

※お問い合わせは、健康管理センター(☎52-8481)をお願いします。

### ③ 町民保健課からのお知らせ

#### ◆ 国民健康保険限度額適用認定証の申請・更新のお知らせ

##### ★医療機関での窓口負担が「限度額まで」となる黄色いカード

70歳未満の国民健康保険加入者で、現在【国民健康保険限度額適用認定証（以下「限度額認定証」）】をお持ちの人は、世帯の所得状況の見直しにより、その「限度額認定証」は、**8月1日（水）以降は使用できません。**

8月1日（水）以降も入院予定の人は新しい限度額認定証が必要になりますので、国保年金係（③番窓口）で申請手続きをしてください。

入院にかかる窓口負担の軽減となりますので、現在、限度額認定証をお持ちでない人も入院する際は、申請をしてください。また、外来でも利用出来るようになりました。外来で毎月の支払いが高額の場合、申請してください。

##### ★限度額認定証の発行は随時行っています。

- ⤴ **注**意 ⤵
- ◎ 限度額認定証の適用は、申請した月の初日からとなります。
  - ◎ 保険税滞納世帯には交付できません。
  - ◎ 古い限度額認定証は国保年金係（③番窓口）へ返却するか、各自の責任で処分してください。

##### 《申請に必要なもの》

- ◎ 国民健康保険被保険者証 ・ 印かん（世帯主の認印）

##### ★平成24年度町県民税（住民税）非課税世帯の人

○入院時の食事代も合わせて限度額までとなる、【国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証】の交付申請をしてください（70歳から75歳未満の人を含みます）。

○保険税滞納世帯の人でも、入院時の食事代が軽減される【標準負担額減額認定証】は発行されますので申請してください。

※お問い合わせは、町民保健課 国保年金係（1階 ③番窓口）  
（☎52-1111・内線112・116）にお願いします。

### 相談ごと関係

#### ◆ 「こころの健康相談」のご案内



ご家族や関係者からの相談も受け付けます。ぜひ、ご利用ください。

項目	内容
日程	8月16日（木） 9月20日（木） 10月22日（月） ☆原則として毎月第3木曜日になります。
時間	午後1時30分～4時
場所	都城保健所（都城市上川東3-14-3）
相談体制	保健師が事前に相談を受け、必要と思われる人については医師による相談（予約制）を行います。（無料）
相談内容	①精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般 ②不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカット、引きこもりなど ③アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存など
申込方法	事前に下記、保健所保健師（疾病対策担当）へご相談ください。

都城保健所管内は県内でも自殺死亡率が高い状況にあり、自殺既遂者の背景には、精神疾患などがあるものの、気軽に精神科を受診できない状況もあるため、保健所でも相談をお受けしています。

※お申し込み・お問い合わせは、

都城保健所 疾病対策担当保健師（☎23-4504）にお願いします。

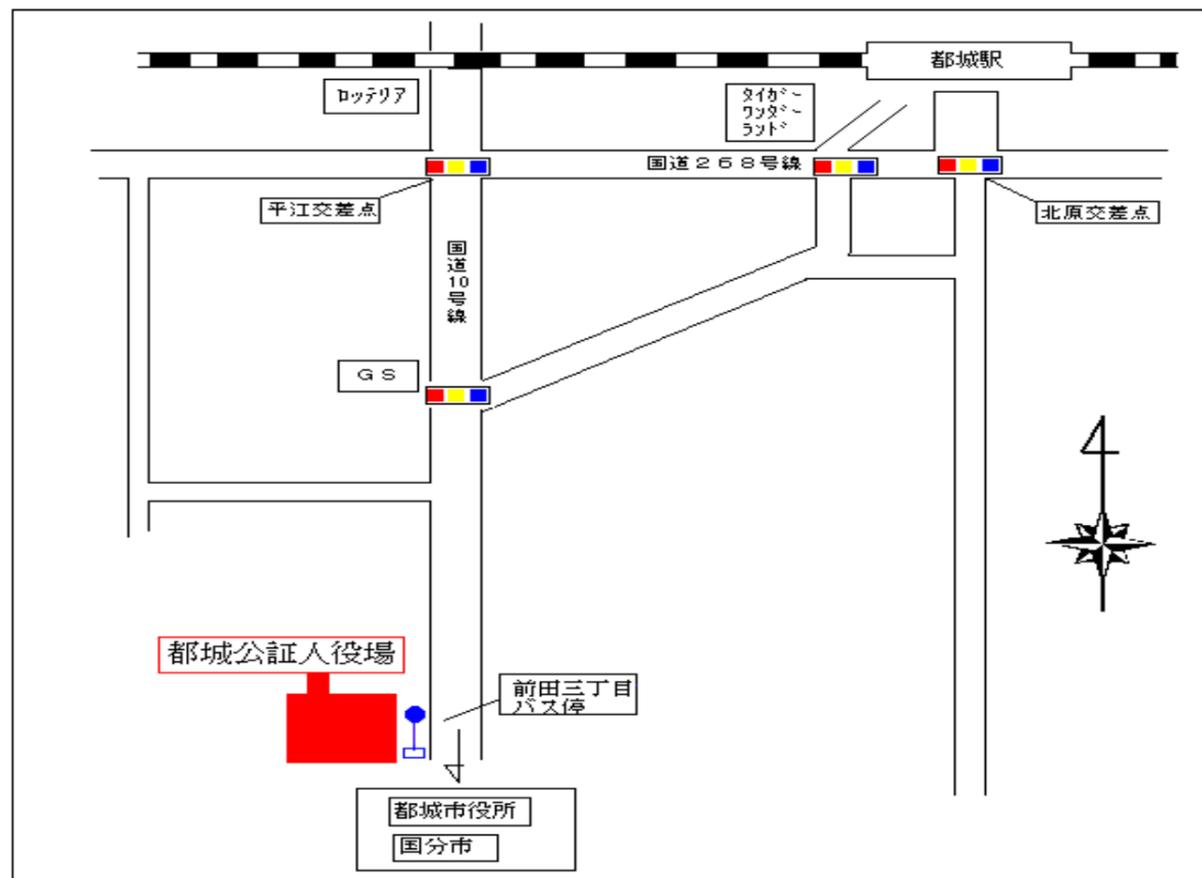
⑦ 地域政策室からのお知らせ

◆ 「公正証書作成についての無料相談」のご案内

日 程	8月27日(月)～29日(水)
時 間	午前9時～午後5時 (昼休みを除く)
場 所	都城公証人役場 (都城市前田町15街区10-1号)
相談内容	相続・遺言・任意後見契約・尊厳死宣言・賃貸借契約・ 金銭貸借契約・離婚給付契約などの公正証書作成に関する <b>無料相談</b>
申し込み方法	相談は無料ですが、プライバシー確保のため <b>予約が必要</b> です

※お問い合わせは、都城公証人役場

(☎22-1804) をお願いします。



◆ 「みまたんえき<sup>にぎ</sup>周辺賑わい再生検討部会」  
サポーター募集のお知らせ

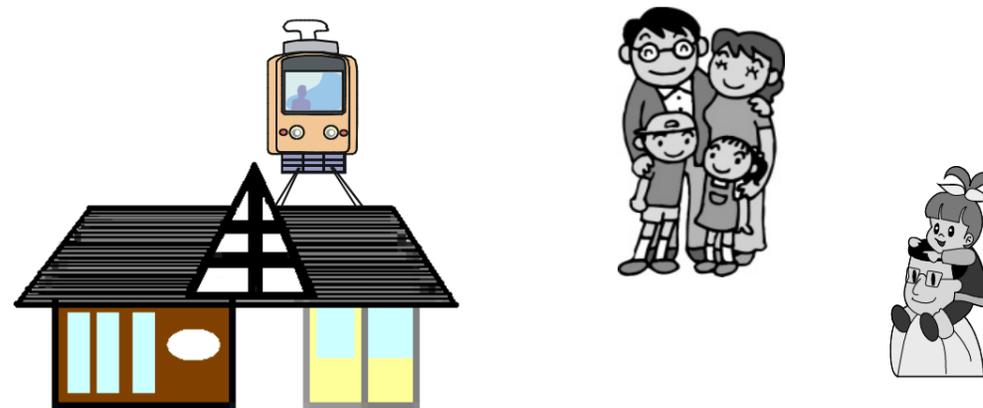


町では、魅力あるまちづくりを目指し、「みまたんえき (JR三股駅)」を中心としたいろいろなイベントの開催を通して、にぎわいの創造に取り組んでいます。

現在、「みまたんえき周辺賑わい再生検討部会」を設置し、その中でイベントなどの企画や運営を行っています。一緒に事業の企画や運営に参加していただける人を募集します。

**年齢・性別など問いません。**ぜひ、一緒に「みまたんえき」周辺地域のにぎわい再創出<sup>そうしゅつ</sup>へ向けた取り組みに参加してみませんか。

実際の活動は平日の夕方、土・日・祝日になります。



※ご応募・お問い合わせは、地域政策室 地域政策係 (2階 ⑦番窓口)  
(☎52-1111・内線223) をお願いします。

⑧ 総務課からのお知らせ

# 三股町の町有地を売ります！

ご好評につき

平成24年度  
第1弾

## 1. 公売物件

物件No.	売却土地	面積・坪数	地目	予定価格
①	三股町大字樺山字榎掘	157.08 平方 <sup>㍍</sup>	宅地	176 万円
	4672 番 322 (旧児童遊園)	約 47 坪		
値下げしました。ただし NTT 柱などは敷地内移転のみ可能。 購入者が行ってください。				
②	三股町大字宮村字畑田	460.85 平方 <sup>㍍</sup>	宅地	235 万 8,000 円
	3499 番 4 (旧宮村住宅用地)	約 139 坪		
小学生以下の子どもがいる場合は、80万円の奨励金制度があります。				
③	三股町大字樺山字榎掘	171.06 平方 <sup>㍍</sup>	宅地	189 万円
	4604 番 16 (旧児童遊園)	約 51 坪		
以前に売り出した物件ですが、今回はお求め安い価格に見直しを しました。				
④	三股町大字樺山字新道	398.00 平方 <sup>㍍</sup>	山林	600 万円
	4412 番 14 (ほか1筆)	約 120 坪	宅地	
敷地内の防火水槽は購入者で撤去してください。 防災無線は見直し作業中です。【要協議】				

必ず現地を下見してからお申し込みください！

お買い得だよ！  
この機会を見逃さないでね。



じゃんかん君

## 2. お申し込みに関するお知らせ

- 公売の方法 : 一般競争入札
- 入札日時・場所 :
  - <日時> 8月30日(木) 午前10時～
  - <場所> 役場4階 第1会議室(エレベーターをご利用ください)
- 入札申し込み受け付け期間 :
  - 8月13日(月)～28日(火) (土・日を除く)
  - 受け付け時間・・・午前9時～午後4時
  - ①～④の物件それぞれについて、町指定の用紙で総務課行政係へお申し込みください
  - 用紙は総務課行政係に用意してあります
- 入札保証金 : ご自身の入札価格の5<sup>㍍</sup>以上  
☆落札した場合は契約保証金に充当します。それ以外は返金します
- 契約保証金 : 契約金額の10<sup>㍍</sup>以上必要
- その他経費 : 契約書の収入印紙や登録免除税などが必要になります



※お申し込み・お問い合わせは、  
総務課 行政係 (2階 ⑧番窓口)  
☎52-1111 (内線232・234)  
お気軽にお問い合わせください

## 相談ごと関係

### ◆ 「人権相談」のご案内

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩みごと相談」にも応じています。お気軽にご相談ください。

\* 予約は不要です。

#### ★特設人権相談

実施日	担当者
9月5日（水）	柿原 信知さん
10月3日（水）	南畑 静子さん

時 間： 午前10時～午後3時

場 所： 総合福祉センター「元気の杜」

#### ★常設人権相談

1. 日 時： 平日の午前8時30分～午後5時15分

2. 場 所： 宮崎地方法務局都城支局  
（都城合同庁舎5階相談室）

3. 担当者： 人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）  
（☎52-1111・内線232）

常設人権相談： 宮崎地方法務局都城支局  
（☎22-0490）をお願いします。

無料です



### ◆ 「ふれあい福祉相談」のご案内

社会福祉協議会では、生活上の問題・結婚・離婚・金融上のトラブル・介護のことなどあらゆる相談を受け付けます。

また、電話での相談も行います。

1. 日 時： 毎日 午前9時～午後5時  
（土・日・祝日は除きます）
2. 場 所： 総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、社会福祉協議会

（☎52-1246）をお願いします。

### ◆ 交通事故無料相談のご案内

都城地区交通安全対策協議会では、交通事故の相談を充実させるため、無料相談を行っています。交通事故でお困りのことがありましたら、どんなことでもご相談ください。

1. 日 時： 毎日 午前9時～午後4時  
（土・日・祝日は除きます）
2. 場 所： 都城市役所2階 生活文化課内  
**\* 事前に、電話にてお問い合わせください。**



※お問い合わせは、都城地区交通事故相談所

（☎23-0944）をお願いします。